

# 事業報告

〔 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果ならびに対処すべき課題

当期のわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症により経済活動が抑制され、厳しい状況が継続しました。当社におきましても、緊急事態宣言等に伴う商業テナントの時短営業、ホール貸館利用のキャンセル、自主催事の中止により、来館者数とともに収益に大きな影響が生じました。

このような中、オフィス事業につきましては、4月にITM棟6階に「OFFICE LOUNGE PORT」を開設し、休憩や打ち合わせ・商談スペースとして活用していただくことでオフィス入居者の満足度向上を図りました。また、前年度に引き続きコロナ関連コールセンターの需要を取り込むことができたことに加え、大型区画へのテナント誘致が実現した結果、売上高、営業利益とも前年度を上回りました。

商業事業につきましては、免税店の休業、その他店舗の営業時間短縮が継続するなか、催事出店等の誘致を獲得しましたが、前年度の大型店舗の退店の影響もあり売上高、営業利益とも前年度を下回りました。

ホール事業につきましては、企業展示会の開催見送りや大型自主催事が中止を余儀なくされるなど厳しい環境が続きましたが、夏催事「ティラノサウルス展」が好評を博したことに加え、試験会場としての利用の獲得に努めたことで、売上高、営業利益とも前年度を上回りました。

公共サービス事業につきましては、展示場の一時閉鎖を余儀なくされたこともありますが、エイジレスセンターで厚生労働省の介護ロボット相談窓口業務を受託し、介護ロボット導入セミナーの開催、介護関連企業からの問い合わせ対応により施設のPR強化を図れた結果、売上高、営業利益とも前年度を上回りました。

広報企画部門におきましては、コロナ禍で制約のあるなか「咲洲こども EXPO」の開催など賑わい創出に努めたほか、万博の機運醸成や咲洲の地域連携の推進に向けた取り組みを行いました。

施設管理部門におきましては、引き続き空調FCU(ファンコイルユニット)更新工事やサービス改善のためのトイレ改修工事を施工しました。また、ビル管理業務委託会社を変更し、管理レベルの向上とお客様サービスの改善に努めました。

全社的には、環境経営の一環としてエネルギー消費の削減や廃棄物の減量化に向けた取り組みをスタートさせました。また、テレワークを実施したことを契機に稟議の電子決裁化を計画し、昨年12月から稼働させております。

これらの結果、当年度における業績は、売上高 58 億 57 百万円 (前期比 15.4%増)、営業利益 15 億 91 百万円 (同 18.6%増)、経常利益 15 億 57 百万円 (同 19.9%増)、当期純利益 11 億 77 百万円 (同 11.8%増) となりました。なお、来館者数につきましては、前年度比 43 万人増の 470 万人となりました。

2022 年度も、ホール事業や免税店など商業事業を中心に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを想定しております。また、大阪・関西万博まで 3 年を切るなかで関連需要も顕在化してくると思われまますので、その獲得に注力してまいりまます。

オフィス事業では、コロナ関連コールセンターとしての利用が終了するなか、当該区画をオフィスの標準内装に整備する工事を実施したうえで、ゼネコン、在日公館等への誘致提案を関係機関と連携しながら行い、万博関連需要の獲得に努めてまいりまます。

商業事業では、4 月のフードコート「シーサイドテラス」開業に加え、既存店舗の決済手段の多様化を通じキャッシュレス化を促進し、館内就労者やホール来場者などの利便性向上を図ってまいりまます。また、ITM 棟 2 階の空き区画の早期稼働を通じ、賑わいの創出と収入確保に努めてまいりまます。

ホール事業では、企業展示会や大型会議等の貸館利用の回復には一定の時間を要すると思われまますので、試験案件の獲得に加え幅広い客層にお越しいただく展覧会などを開催することにより稼働率を上げていきたいと考えてまいりまます。

公共サービス事業では、エコプラザにおいて気候変動や食と環境と教育等をテーマにしたゾーンのリニューアルを実施するとともに、SDGs 等の時流に応じた催事セミナーを開催し、集客や出展企業の誘致に努めまます。また、エイジレスセンターでは、「介護ロボット相談窓口」業務を引き続き受託するとともに、介護事業者や業界団体との連携強化に取り組んでまいりまます。

広報企画部門では、フェリー新造船就航にあわせたタイアップ企画等により、広域からの集客増加に取り組んでまいりまます。また、博覧会協会など関係部署との連携により当社のビジネスチャンスを探るとともに、地域連携活動を通して社会とのコミュニケーション能力の向上を図りまます。

施設管理部門では、ビルの機能を維持していくための「中長期保全計画」に基づき、空調 F C U (ファンコイルユニット)の更新を完了するほか、専有部の照明 L E D 化工事を推進しまます。また、防災設備の改修や訓練を通じて災害対応力の強化を図るほか、トイレのグレードアップ工事によりサービス改善にも注力してまいりまます。

全社的には、環境経営の推進のため、電力調達に占める再エネ電力の構成比の向上、ホール貸館の主催者から排出される廃棄物の減量化に取り組むことによりまます。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、空調 F C U (ファンコイルユニット)の更新工事やトイレ改修工事等に、9 億 18 百万円を支出しまます。

資金調達については、当事業年度に特筆すべき事項はありません。

(3) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期(当期)
	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)
売 上 高	5,898,989	5,919,415	5,075,354	5,857,676
経 常 利 益	1,552,664	1,258,019	1,299,302	1,557,844
当 期 純 利 益	1,193,465	1,024,531	1,053,095	1,177,596
1株当たり当期純利益	29銭	25銭	26銭	29銭
総 資 産	29,535,564	28,506,622	28,616,854	29,153,714
純 資 産	▲12,285,768	▲11,261,236	▲10,208,141	▲9,030,544

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(4) 主要な事業内容

- ・不動産の賃貸及び管理
- ・国際卸売施設及び物流施設の運営管理
- ・各種催物、展示会の企画及び開催 等

(5) 事業所

本社 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

(6) 使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	1名増	47歳	13年

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
大 阪 市	15,620百万円
日 本 政 策 投 資 銀 行	3,325百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,060百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,495百万円
大 阪 市 農 業 協 同 組 合	1,182百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	990百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	742百万円

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 4,000,470,000株  
 (2) 発行済株式総数 普通株式 4,000,442,225株（うち自己株式84,625株）  
 (3) 株主数 41名  
 (4) 大株主（発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株主名	持株数	出資比率
大阪市	4,000,150,000株	99.99%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼務状況
代表取締役社長	木村 繁	
専務取締役	東 信作	
取締役	鳥山 孝之	大阪市経済戦略局 立地交流推進部長
〃	南部 博之	関西電力株式会社 ソリューション本部副本部長 営業本部統括（法人営業） 兼務
〃	田中 雅人	大阪瓦斯株式会社副理事 大阪・奈良・和歌山地区総括支配人
〃	石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院 教授
常勤監査役	有村 祥一	日本政策投資銀行 監査部 参事
監査役	高坂 佳郁子	弁護士法人色川法律事務所パートナー

※取締役のうち鳥山孝之氏、南部博之氏、田中雅人氏、石原俊彦氏の4氏は社外取締役です。

当該事業年度中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。

①就任

2021年6月28日開催の定時株主総会において、南部博之氏、田中雅人氏が取締役に選任されました。

2021年6月28日開催の定時株主総会において、有村祥一氏が監査役に選任されました。

②退任

取締役の藤野研一氏、監査役の土居俊彦氏は、2021年6月28日開催の定時株主総会をもって辞任いたしました。

取締役の鳥山孝之氏は、2022年3月31日に辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役報酬等の額

(単位：千円)

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
名	千円	名	千円	名	千円
3	19,260	2	5,640	5	24,900

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

###### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係るものとして、「ATC企業行動基準」を定めておりますが、同基準に則った管理体制を構築していくものとします。

###### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況を確認できるよう文書管理規程に従い職務の執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し保存しております。

###### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内にはリスクマネジメント担当部門を設置し、会社リスクに関する教育及び管理体制の整備につとめていきます。

###### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

###### ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助すべき使用人については専任の組織は設置しないが、総務、経理の各部署の社員各1名に「監査役事務局」の業務を委嘱・兼務し監査役の職務を補助するものとします。

###### ⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の「監査役事務局」兼任社員の職務執行について取締役の指揮命令からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応するものとします。また当該社員の人事異動や懲戒を行うときは予め監査役に報告し、協議するものとします。

###### ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社において、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合、または不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生もしくは発生する可能性が生じた場合には、取締役及び社員は直ちに監査役に報告するものとします。

###### ⑧前号の報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。

###### ⑨監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求したときには、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

###### ⑩その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要事項を審議する「経営会議」への参加と全ての稟議決裁書に対する事後閲覧の継続を行うものとします。

また会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図

ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスについて

「ATC 企業行動基準」を遵守し、コンプライアンス規程および内部通報規程について全社員へ周知をはかり、規程に基づき適切に運用しております。また、コンプライアンス委員会を定期的を開催しております。

②取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を5回開催しております。また、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議し、合議の上、決定しております。併せて、予算進捗会議を月1回開催し、各部門の月次予算に対する進捗状況および次月以降の取り組みについて確認しており、取締役および使用人は法令および定款に適合した職務執行をしております。

③監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役協議を7回開催し、法令・定款・社内規程に基づきコンプライアンスに留意し、適正かつ最小限のリスクで業務が執行されているかを監査しております。社長・取締役・監査役間で経営方針や事業遂行について意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議・予算進捗会議等に参加し取締役の職務執行について適正な監査体制を整えております。

また、会計監査人との情報交換に努め相互連携により監査の実効性をはかっております。

④内部監査について

内部監査規程に基づき各部門の業務活動が、法令・定款・社内規程に準拠して適正に運営されているかを監査し、代表取締役に報告するとともに監査役と情報共有しております。

貸 借 対 照 表  
(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,490,700	流動負債	3,055,722
現金及び預金	8,274,801	1年内返済予定の長期借入金	1,101,533
売掛金	160,190	リース債務	4,687
未収入金	14,574	未払金	1,306,365
未収収益	1,460	未払費用	4,269
貯蔵品	2,115	未払法人税等	170,967
前払費用	12,265	未払消費税等	36,236
立替金	440	未払事業所税	5,711
その他流動資産	25,022	前受金	161,573
貸倒引当金	▲169	預り金	231,631
		賞与引当金	27,162
		資産除去債務	5,585
固定資産	20,663,014		
有形固定資産	19,755,547	固定負債	35,128,536
建物	12,287,551	長期借入金	29,257,611
構築物	131,502	リース債務	10,643
機械及び装置	67,081	預り保証金	5,682,101
車両及び運搬具	1,750	退職給付引当金	169,076
器具及び備品	72,088	その他の固定負債	9,105
土地	7,182,462		
建設仮勘定	13,112	負債合計	38,184,259
無形固定資産	15,495	(純資産の部)	
商標権	486	株主資本	▲9,030,544
電話加入権	191	資本金	100,000
ソフトウェア	14,817	利益剰余金	▲9,130,544
投資その他の資産	891,971	その他利益剰余金	▲9,130,544
出資金	101	特別償却準備金	11
長期前払費用	41,711	繰越利益剰余金	▲9,130,556
繰延税金資産	850,138		
差入保証金	20	純資産合計	▲9,030,544
資産合計	29,153,714	負債・純資産合計	29,153,714

損益計算書  
〔 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,857,676
営業原価		3,397,018
売上総利益		2,460,657
販売費及び一般管理費		868,953
営業利益		1,591,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,356	
補助金収入	13,972	
その他の営業外収益	56,067	72,395
営業外費用		
支払利息	92,890	
その他の営業外費用	13,364	106,255
経常利益		1,557,844
特別損失		
固定資産除却損	142,323	
減損損失	15,819	158,143
税引前当期純利益		1,399,701
法人税、住民税及び事業税	237,983	
法人税等調整額	▲15,878	222,105
当期純利益		1,177,596

株主資本等変動計算書

〔 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	1,538	▲10,309,680	▲10,308,141	▲10,208,141	▲10,208,141
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		▲1,527	1,527	—	—	—
当期純利益		—	1,177,596	1,177,596	1,177,596	1,177,596
当期変動額合計	—	▲1,527	1,179,124	1,177,596	1,177,596	1,177,596
当期末残高	100,000	11	▲9,130,556	▲9,130,544	▲9,030,544	▲9,030,544

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006年3月期に減損会計の適用により多額の当期純損失を計上した結果、9,030,544千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2004年2月12日に成立した特定調停における借入金の返済条項を履行し、経費削減・営業強化等の収支改善に努力しております。その結果、当期は1,591,704千円の営業利益、1,557,844千円の経常利益を計上しております。

しかし、債務超過の解消には相当長期間を要すると見込まれるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
貯蔵品・・・総平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物については1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法

定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産の減価償却方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

土地建物賃貸事業は、大阪府において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業です。当該不動産の賃貸による収益のうち賃料等につきましては、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

一方、土地建物賃貸事業のうち水道光熱費及びその他の事業の個別費収入等につきましては、顧客の利用時に履行義務を充足したとみなし、利用時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 850,138 千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		78,151,962 千円
(減損損失累計額 49,889,295 千円を含む)		
(2) 有形固定資産の圧縮累計額		2,897,181 千円
(3) 担保に供している資産	現金及び預金	1,918,298 千円
	建 物	12,287,551 千円
	土 地	7,182,462 千円
上記に対応する債務	預り保証金	1,918,298 千円
	長期借入金	30,359,144 千円
(1年以内返済予定を含む)		

(4) 貸借対照表上の契約負債は前受金に 21,396 千円計上しております。

6. 損益計算書に関する注記

損益計算書上、顧客との取引から生じる収益は、売上高に 4,733,593 千円計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,000,442,225株	0株	0株	4,000,442,225株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	84,445株	180株	0株	84,625株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減損損失		11,344,699 千円
退職給付引当金		58,415 千円
未払事業税		15,656 千円
その他		19,212 千円
繰延税金資産	小計	11,437,984 千円
評価性引当額		▲10,587,442 千円
繰延税金資産	合計	850,542 千円
繰延税金負債		
特別償却準備金		▲5 千円
その他		▲397 千円
繰延税金負債	合計	▲403 千円
繰延税金資産の純額		850,138 千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金の運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金のうち、ドル建て定期預金については、金融商品での信用リスクと為替リスクはありません。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に5年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (※1)	(13,218,400)	(13,215,940)	▲2,459
(2) 預り保証金	(5,682,101)	(5,646,098)	▲36,002

負債に計上されているものについては、( )で示しています。

※1 1年以内返済予定の長期借入金1,101,533千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応

じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停における借入金条項に基づく直近の改定利率に市場金利の変動を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) 預り保証金

預り保証金の時価については、長期借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、担保を差し入れているものについては、信用リスクを調整した割引率を利用しております。

(注2) なお、長期借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの(17,140,744千円)については、上記の表から除いております。

### 10. 賃貸等不動産に関する注記

当社は大阪府において、賃貸用施設(土地を含む)を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上使用している部分を含んでおりますが、これを区分することは困難であるため、一括して記載しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
19,314,621	155,392	19,470,013	26,300,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等資産の取得(875,134千円)であり、主な減少額は減価償却費(673,587千円)による減少であります。

(注3) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 1 1. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容、 取引金額	科目、 期末残高
主要株主	大阪市	(被所有) 直接99.9%	役員受入 不動産賃貸 資金借入 補助金受入 損失補償 (被補償)	賃貸収入 (注1) 2,433,118	売掛金 9,354
				補助金収入 (注2) 13,972	未収入金 13,972
				預り保証金返還 86,864	預り保証金 2,626,189
				資金借入 (注3) -	長期借入金 15,620,500
				損失補償 (被補償) (注4) 14,738,644	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の標準賃料を基に、交渉の上決定しております。

(注2) 大阪市の補助金交付要綱に基づき、決定しております。

(注3) 借入利率は特定調停の決定に基づいております。

(注4) 特定調停の調停条項に基づき、金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分などをしてもおお回収不能が発生した場合、大阪市が損失額を補償することとなっており、補償料はありません。なお、取引金額は期末現在の金融機関からの借入残高を計上しております。

## 1 2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 2円25銭

1株当たり当期純利益 29銭

## 1 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針」注記の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 1 4. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 1 5. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、大阪市より賃借している土地の一部に施設を建設しており、市有地賃貸借契

約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該施設は事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度においては、除却の意思決定を行った固定資産を除き、資産除去債務を計上しておりません。

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。